

助成金情報等

市民活動を支援する助成金の情報をお届けします。

※助成金情報の詳細は、WEBで助成元団体のホームページへアクセスしてご確認ください。

※旭川市民活動情報サイト CoCo ナビ (<https://asahikawa.genki365.net/>) では、下記以外の助成金情報も掲載しています。

カゴメみらいやさい財団助成

【対象団体】a. 無料もしくは低額で食事を提供する「こども食堂」の活動を行う団体（法人格の有無は問わず、宗教団体、営利団体、政治団体が運営するこども食堂は対象外とします）

b. 助成金の対象となる事業を完遂する見込みがある団体

c. 団体名義の口座を持っている団体 ほか

【助成金額】○こども食堂継続応援コース

1 団体 30 万円～50 万円。56 団体程度を助成

○こども食堂スタートアップ応援コース

1 団体上限 10 万円。20 団体程度を助成

【公募締切】2026 年 1 月 16 日（金）17:00

【詳細】<https://kagome-miraiyasai.or.jp/>

【お問合せ】認定 NPO 法人「全国こども食堂支援センター・むすびえ」内 カゴメみらいやさい財団助成事業担当 高村 合田 常田 藤村

E-mail：2026kagome@musubie.org

社会貢献基金

【対象事業】(1) 高齢者福祉事業 (2) 障がい者福祉事業 (3) 児童福祉事業 (4) 環境・文化財保全事業 (5) 地域つながり事業

【対象団体】条件を満たす、非営利組織（財団法人、社団法人、社会福祉法人、NPO 法人、その他任意団体、市民ボランティアグループも対象となります。）で、今回募集する助成対象事業の趣旨に合致する事業を行おうとしている団体等。

(1) 定款に準ずる規約を有し、自ら経理し、監査することができる会計機能を有すること。 ほか

【助成金額】1 件あたり上限 200 万円

【応募期間】2026 年 1 月 31 日（土）必着

【詳細】<https://www.zengokyo.or.jp/social/fund/>

【お問合せ】一般社団法人 全日本冠婚葬祭互助協会 社会貢献基金 運営事務局 〒105-0003 東京都港区西新橋 1-18-12 COMS 虎ノ門 6 階
TEL：03-3596-0061

旭川市市民活動交流センター CoCoDe

住所 〒078-8391 旭川市宮前 1 条 3 丁目 3-30

TEL 0166-74-4151

FAX 0166-39-2131

E-mail info@cocode.jp

ホームページ <https://cocode.jp/>

自然公園等保護基金(2026 年)

【助成対象】(1) 自然環境保全のため①から④のいずれかの活動であること

① 自然環境の保全（森林、里地里山、里海の保全・整備等）

② 生物多様性の保全（絶滅危惧種や野生生物の保護や調査、特定外来生物の駆除等） ほか

【対象団体】日本国内に活動拠点を有する非営利団体で応募時点で 2 年以上の活動実績があること ほか

【助成金額】法人格がある団体（法人設立後 2 年以上）1 件あたり 100 万円／法人格がある団体（法人設立後 2 年未満）・法人格がない団体 1 件あたり 50 万円

【申請期間】2026 年 2 月 2 日（月）（※WEB 申請 17:00 締切）

【詳細】<https://kosuikyo.com/>

【お問合せ】〒105-0004 東京都港区新橋 6-7-9 新橋アイランドビル 2 階

公益財団法人公益推進協会 自然公園等保護基金担当

E-mail：info@kosuikyo.com（件名は「【問合せ】自然公園等保護基金_団体名」としてください）

令和 7 年度下期 一般助成

【対象事業】①障害児・者の自立と福祉向上を目的とした各種活動 ②障害児・者に対する自助・自立の支援事業

【対象団体】営利を目的としない次の法人格を取得している団体（公益財団法人・公益社団法人、一般財団法人・一般社団法人（非営利型に限る）、社会福祉法人、特定非営利活動法人、認定特定非営利活動法人ほか） ほか

【助成金額】1 件あたりの上限金額は以下の通りです。（下限金額はいずれも 10 万円）

【福祉車両】400 万円【一般車両】250 万円 ほか

【応募期間】2025 年 2 月 14 日（土）（消印有効）

【詳細】<https://swf.or.jp/support1>

【お問合せ】公益財団法人 洲崎福祉財団 事務局宛

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 3 丁目 2 番 1 号

日本橋室町三井タワー 15 階

TEL:03-6870-2019 ※平日 9:30～16:00(土・日・祝休み)

開館時間 9:00～22:00

休館日 毎月第 2・第 4 月曜日（祝日の場合は翌日）

※1 月の休館日は、13 日（火）・26 日（月）です。

※年末年始の休館:2025 年 12 月 29 日（月）～2026 年 1 月 4 日（日）

指定管理者 特定非営利活動法人旭川 NPO サポートセンター

2026 年 1 月

CoCoDe 通信

CONTENTS

- 新年のご挨拶
- お知らせ
- インフォメーション
- 助成金情報



発行：旭川市市民活動交流センター CoCoDe 発行日：令和 8 年 1 月 1 日 通算第 186 号

新年のご挨拶

明けましておめでとうございます

昨年にもたくさんの方にご来館頂きまして、誠にありがとうございました。昨年の当館では、たくさんのイベントが行われました。キッチンカーが毎週のようにやってきて大いににぎわいました。旭川も以前に増して活気づいてきたように思われます。



さて、世界に目を向けると昨年もあまり良いニュースは聞かれませんでした。アメリカのトランプ大統領の関税政策、終わりの見えないウクライナ戦争やパレスチナ問題など世界は、分断と対立と格差の拡大に進んでいったように見えます。

16 世紀のフランスのモラリストであるモンテーニュは「人間の争いは、偏見と独断と不寛容にある」と言っています。さらに「私は何を知っているか？（Que sais-je?）」という言葉から、自分だけが正しいという独断を避け、謙虚に物事を探求することを大切にするべきであると説いています。数百年たってもこの教えは我々の生き方を示す指針になっているのではないのでしょうか。

そんな中で、市民活動は社会に希望をもたらす重要な役割を担っています。地域の小さな声を集め、環境保護や人権擁護、教育支援などの取り組みを進める市民団体は、社会の基盤を強くする存在です。こうした活動は、異なる価値観を尊重し、対話を重ねることで成り立っています。モンテーニュの「私は何を知っているか？」という問いを胸に、謙虚さと探究心をもって行動する市民一人ひとりの姿勢が、未来を切り開く力になっていくのではないかと感じます。

おかげ様で、当館も昨年 15 周年を迎えました。設立の目的である「交流と出会いの場」という原点を忘れずに皆様の活動を支援し、つないでいきたいと思います。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

旭川市市民活動交流センター CoCoDe

※年末年始のインターネットサービスについて※

年末年始の休館に伴い、「旭川市公共施設予約サービス」ならびに「旭川市市民活動情報サイト CoCo ナビ」の承認作業を一時停止いたします。大変ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

期間：2025 年 12 月 28 日（日）18:00～2026 年 1 月 5 日（月）9:00

NPO 法人旭川 NPO サポートセンターでは経費削減のため年賀状はお出ししておりません。

2026 年も皆様のご多幸をお祈り申し上げます。